

令和元年度(2019年度) 函館市いじめ防止対策審議会 重大事態調査部会
会議記録

- 1 日 時 令和元年12月17日(火) 15時30分～
- 2 会 場 函館市庁舎 教育委員室
- 3 出席委員 伊藤詠子, 伊藤繁子, 深山恵子, 中村吉秀, 澁谷昌広 計5名
- 4 欠席者 多田直人
- 5 発言の要旨

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議の公開について確認 ○ 一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についてもお諮りする。本日、前半研修、後半協議ということで、前半は非公開にしたいと思っている。後半は報道が入るということを、承認してよろしいか。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 異議なし ○ 条例第7条に基づき、スクールソーシャルワーカー、少年サポートセンター職員の出席者を紹介 ○ 開会
大山教育指 導課長	<p data-bbox="379 696 520 734">【挨拶趣旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度函館市いじめ防止対策審議会重大事態調査部会の開会にあたり、教育委員会としてご挨拶を申し上げます。 ○ 委員の皆様には、函館市の教育の充実のために御尽力をいただくとともに、お忙しいところお集まりいただき、心より感謝申し上げます。 ○ 本日は函館地方検察庁から、検事の大河内様を講師にお招きして、司法面接法について御教授いただく。司法面接法は、子どもに精神的負担をかけず、子どもから出来るだけ正確な情報を、出来るだけ多く引き出すことが出来る手法であり、いじめの問題等に伴う面接においても、被害児童生徒および、保護者の心身の負担軽減につながる重要な手法であると考えている。 ○ 本年10月、文部科学省から、平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果が公表された。小・中・高等学校および、特別支援学校におけるいじめの認知件数は、全国において約54万件と、前年度から約13万件増加しており、そのうち、重大事態発生件数については、今年度602件、前年度から比べると128件の増加という結果になる。 ○ 各学校において、いじめを正確にもれなく認知することは、いじめへの対応の第一歩であり、いじめ防止対策が機能するための大前提であるが、しかしながら、いじめの認知と対応が適切に行われなかったために、学校に行きづらくなった、教室に入れなくなったという事案が発生していることに対しては、その事態を真摯に受け止め、早急に取組や対応、認識を見直す必要があると考えている。 ○ 例えば、国の基本方針においては、「けんか」はいじめとして扱われるという旨の記述があるが、社会通念上のけんかを、すべていじめから除外するというものではない。一般に「けんか」と捉えられる行為は、何らかの心身の苦痛を生じさせるものが多く、いじめ防止対策推進法に規定されたいじめの定義に基づくいじめと認知される。 ○ いじめと認知することを要しない「けんか」については、極めて限定的なものであると、教職員や保護者と共通理解することが求められる。

<p>会長挨拶</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員の皆様には、研修を通じていじめの重大事態に関わる対応等の理解を深めていただくとともに、日頃感じている児童生徒の学びや、育ちに関する事、函館市の取組について、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。 ○ 重大事態調査部会ということで、今日集まっただき、感謝申し上げます。今、大山課長からお話があったように、いじめの件数について、確かに、現場の先生方が認知しようという努力で、それをしっかりと数えていくということで、件数は増えているということがわかった。いじめが世の中から減る方向にならず残念な思いでいっぱいなところである。函館市においても増えていると思われるが、その中には、重大事案等になるような事案も、多々あるのではないかと予想しているところである。 ○ そのようなことを踏まえ、今日、大河内検事様に、この場で司法面談法についての研修をしていただく機会を得られたことは大変意義深いことだと受け止めているところである。研修するだけでは私は駄目だろうと思っている。研修で学んだことを、再び調査部会の方で振り返りながら、どう私たちの中で落とし込んでいくかという作業をしないといけないと思っている。そうすることで、私たちに力をつけていくという形をとっていきたいと思っている。今日はよろしく願います。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ それでは研修に移る。 ○ 研修
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後半 協議 ○ 報道関係者、傍聴者を紹介。 ○ 議事に入る。 ○ これより会長に進行をお願いする。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本日の議事は、推進事業についての1点となる。委員の皆様一人ひとりから積極的に発言していただいて、進めていきたいと思っている。どうぞよろしく願います。 ○ それでは事務局からの説明をお願いする。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度 いじめ・不登校等対策推進事業という資料をご覧いただきたい。7月の全体会でお示しした事業内容等変更点、赤文字で書かせていただいたが、これまでの実施状況等を説明する。

- まず、本調査部会について、8月9日（金）に勉強会を開催し、事前研修を行った。また、本日、大河内検事を講師にお招きし、司法面接法に関わる研修を実施できた。
- 第2回全体会には、2月14日（金）に函館市南北海道教育センター視聴覚研修室での開催を予定している。
- 2番目。「いじめ等の問題について考える集会」を、11月15日（金）に函館市国際水産・海洋総合研修センターで開催した。委員の皆様方に、集会で配布した資料をお渡ししている。内容も、子どもたちが積極的に主体的に発表・協議してくれた。たくさん紹介したいが、時間もないので、内容等参加者の声を、私の方から説明する。資料は後ほど目を通していただきたい。参加者は児童生徒、学校関係者、保護者、関係機関等、合計228名に参加いただいた。この中の委員の皆様方にも参加していただき、あらためて感謝申し上げます。参加者からは「子どもたちは熱心に一生懸命いじめ等の問題が無くなるよう考えており、とても良い集会になったと感じた。」「小・中学生が参加するので、日程調整が大変だと思いますが、貴重な機会なので、継続して欲しいです。」「先生方も実務に追われがちですが、教育が正しければ良い子が育つと思います。」「大人の保護者の意見交換が出来る場も欲しいです。」など、多数のご意見、ご感想をいただいた。
- 次年度の開催のあり方については、現在協議を進めている。また、委員の皆様方にも、お声を頂戴したいと思っているので、その都度、よろしくお願ひしたい。
- 3番目。本年度の函館市いじめ防止基本方針の改訂を10月に行った。資料2枚綴りのものと、改訂したいじめ防止基本方針を並べて見ていただきたい。実際これはネットにアップしているので、同じものをネットからもダウンロードできる。ここは省略させていただく。
- 事務連絡を見ていただきたい。10月28日付で、各小・中・高等学校、高等学校は市立函館高等学校のみであるが、改訂したという、保護者向け、および児童生徒向けの周知のための資料になる。実際に全家庭に配布出来れば良かったのだが、枚数も多いことから、この1枚ものを各学校から各家庭へ発信という形でお願ひした。URLを記載しているので、ここから各家庭でご覧いただきたいという旨の内容になっている。主な改訂内容は、こちらに書いてあるが、いじめ防止対策推進法が平成25年に施行になったこと、文部科学省が平成29年3月に基本的な方針を改訂したことに基づき、今回いじめの重大事態への対応を、フローチャートにして載せている。これが一つ大きな改訂点になる。また、函館市立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見および、いじめへの対処のための対策について、審議会条例に基づいた対応が求められることから、あらためて審議会条例を載せ、これらの整合性を図ったつくりで改訂している。ここが主な改訂のポイントになる。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4番目、「はこだて子どもほっとライン」について、後は、5番目、いじめ撲滅啓発に関する活動については省略する。 ○ 教育委員会のその他の取組というところで、そのページの(1)～(6)までは書かれている通りなので、後でご覧いただければと思う。 ○ 9番目だけ赤文字にした。函館市SNS教育相談事業の施行実施について、本年度、いじめの早期発見、早期対応を図るとともに、いじめを含む様々な悩みを抱える生徒の問題、生徒と書いたのは、対象を中学生に絞ったからということである。生徒の問題の深刻化を未然に防止するため、SNS、具体的にLINEである。LINEを活用した相談を、本年度8月19日から12日間、30日まで、市内市立学校の中学生を対象に施行実施した。施行結果につきましては、31名がLINEアカウントに登録してくれた。書き込みは15件あった。そのうち実際に相談員と応答したのは5件あったという結果であった。多い少ないという様には、評価はしていない。また、今後の施行実施について検討を今、重ねている段階にある。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ○ それでは、一つずつ協議したいと思う。 まず「いじめ等の問題について考える集会」について、配布資料や概要について説明があった。次年度以降のあり方についても、皆様からご意見いただければと思うが、いかがか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な事例について考えるところは、良かったが、事前に書面を出しているところとそうでないところがあった。中学校はよく出していたが、小学校では出していないところがあった。出すかどうかは各学校に委ねていたのだろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ おっしゃる通り、各学校の負担を考えながら自由にしていいいことにした。出していただければ、みんながわかるということで、できるだけ出してもらおうことにしたが、一番は発表する子どもが困らないようにお任せしたので、ばらばらになってしまった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来ている子どもたちは積極的に話し合っていて、すごく良かったと思うが、資料とか見ていると、やはり「この後どうなったと思いますか」という質問で、「誰にも相談できず不登校になってしまった、誰かに相談して今まで通り学校に行くことが出来たらいいと思う。」という感じになり、「結局、理想と現実は違うのか」「そこできちんと解決が出来たらいいな」と感想をもった。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ○ こういう資料作りは今回初めと思うが。

事務局	○ その通りである。こういう大きなものは初めてである。
議長	○ 結構インパクトはあった。次年度以降の集会のあり方についてはどうか。スクール・ソーシャルワーカー願います。
SSW	○ 先ほどお話あったように、具体的な事例を取り上げているのはすごく良いと思うが、小学校で毎年9月、10月に全市の児童会の児童が集まり、このような問題について児童会で取組をする場があった。しかし、ここ2年位前から無くなったので、活動を紹介し、検討する場がない中で、この様にいじめという限定ではあるが、児童会あるいは生徒会の取組を紹介・検討する場があったというのは意味が深かったかと思う。もう一つは、話し合いの視点を3つくらい設定しているので、各学校でも共通した視点で話し合いができ、それが全体で集まった時の話し合いがスムーズに行く要因になっていたと思った。事前のこのような取組における準備がすごく良かったと感じた。後は、無理だったかもしれないが、会場が多少狭かった。横長に広がっているので、端の子どもたちの声の中々反対側にいる子どもたちに聞こえにくかった部分があったので、そうした部分を解消されると、より良くなっていくという感じがした。とても良い会だったと思う。
議長	○ 意義はすごく感じられるよい会だということだが、会場関係の問題があった。これに関わっていかがだろうか。実際に見てないとピンとこないかもしれないが。
委員	○ 会場が狭いので、隣で話している声がうるさくて集中できてないという部分もあったかと思った。仕方がないと思う。
議長	○ 手としては、分散して小部屋で協議をして、その結果、集まってみんなで発表するというふうにすればいいだろうが、そうすると、小部屋の準備等々ある。あと会場も小学校と中学校一緒に実施したが、別途日にちを変えて行くとかという工夫もあれば、小は小で、中は中でのいうのも出来ると思うが、また、小と中が一緒にやることにも意義があるので、難しい部分はあると思うが。他に何かないか。
委員	○ 先ほどアンケートの中で、保護者の方たちの話し合いの場を設けてほしいということがあったので、それは是非、実施してもいいのではないかと感じた。

事務局	○ はい、保護者の話し合いも、そして発表までやりたいと思う。
議長	○ 皆さんそれぞれ様々な思いがあると思うので、お子さんの話が出ればいいのかと思うのだが。
委員	○ 実際、保護者参加人数というのは、およそでいいのでどのぐらいか。そんなに保護者の方は、いらっしゃらないような気はしていたのだが。
議長	○ 本当、数名だったか。
事務局	○ もう少しいます。30はいないと思いましたが、今、はっきりした数は把握していない。
議長	○ では、それなりの人数はいらっしゃるということか。
事務局	○ やはり、来られるということは、それなりの関心があるということなので、保護者が話すような場は提供した方がいいと考える。
委員	○ 今回の場所は、少し離れていたところにあつたので、どのように来たのかと思っていたのだが、保護者の方が連れて来たのか、それとも学校の先生が引率か。
事務局	○ 学校の先生の引率でタクシーである。
委員	○ 了解した。
委員	○ 気付いた事ということで、ざっくばらんに言わせてもらおうと、学校の先生が、横から「わーっ」と焦って言う先生がいた。もう少し一歩引いて、子どもに任せられた方が、いいのではと。ただ、「声が聞こえにくいよ」程度ならいいのだが。
議長	○ きっと学校の代表として来て、「公的な場で、しっかりと発表しなければ」ということで、打ち合わせをしながら準備してきたと思う。それでも子どもたちは先生の方を向いて、何とか「こうだったよね」と確認しながらやろうとしていたので、本来であれば、子どもたちに任せてもいいかなと思うが、とても意義があるので、私も続けられればいいのかとは思っている。よろしく願います。 ○ それでは2点目。いじめ防止基本方針に係って、先ほど事務局から説明あつたこの冊子と、小・中学校と市立高校にこの旨はお知らせしているということだが、

	<p>いかがだろうか。</p> <p>○ 12ページと14ページのところの流れがわかりやすくなったなど捉えているが、その辺も含めていかがか。</p>
委員	<p>○ 14ページの重大事態発生と書いてあるところにたくさん矢印がある。重大事態と捉える発生報告など書いてあるが、これの主体が誰なのか少々わかりにくいと感じた。</p>
事務局	<p>○ 重大事態というふうに判断するという場面のことか。</p>
委員	<p>○ 捉えると書いてあるが、どこが捉えるのだろうか。</p>
委員	<p>○ 重大事態発生というところが学校の方に矢印が向いている。要するに市教委が捉えるか、学校が捉えるのかということか。</p>
事務局	<p>○ 基本的には学校である。</p> <p>○ 世間に周知していくということは、継続していかなければ広まりきらないと思う。年度に向けてどのような手立てで広めていくか、今後も考えていかなければならないのかと思う。私も学んで発言できればと思う。</p>
議長	<p>○ あとどうだろうか。基本方針等々について、急だが、私たちは重大事態調査部会なので、やはり9ページ以降が、意識される。先ほどの研修の内容と、面談方法を思い浮かべながら、読み込んでいくと、だいぶ現実的な感じが出てくると思われる。よろしいか。</p> <p>○ それでは3点。教育委員会が、SNS教育相談事業を試行したという報告があったが、この点でいかがか。</p>
委員	<p>○ 差し支えない程度で内容について、どんな相談があったか教えていただければと思う。</p>
事務局	<p>○ 内容的には友人関係、学校に係ること、その他である。LINEでのやり取りなので、中々深いところまでたどり着くのは難しかったが、事前に研修会、あとは実際にLINE相談を行っていく中で、ケースカンファレンスを実施し、面談が本当に良かったかどうか、専門の講師の先生とやり取りをし、勉強をしながら進めていった。手前味噌だが、やる前に比べて、実際にやっていく中で、子どもたちから本音を引き出せていったというような感触があった。</p>

議長	○ 結構意義がありそうだ。
事務局	○ 意義がないということは全くない。電話相談窓口はやはり子どもたちにとってかなりハードルが高く、LINEであれば低くなるなというのは、やってみて歴然だった。やり方等々は、まだまだ検討の余地があると考えている。
委員	○ この8月30日というのは意図的に夏休み明けにセッティングしようということか。
事務局	○ 文部科学省のほうからも長期休業明け、特に夏休み後、自殺者が増加するとある。生命に関わることなので、夏休み明けすぐである。19日から2学期始業式なので、それに合わせた。
議長	○ いろいろなことを考えながら、この日程で行ったということであった。
少年サポートセンター職員	○ 私たちは普段、警察の少年サポートセンターというところで、少年からの相談を受けている。やはり電話で相談するというのはものすごくハードルが高いということ、普段、子どもたちから聞いている。私たちにもメールの方が相談できるということで、メールでいじめの相談が入ることもあった。この相談で気になったことがあるが、中にはLINEなので、名前を言いたがらない子どもがいるのではないかと思う。名前も言わず、しかし、内容が深刻ないじめ等の場合は、どの様な対応をされるか、教えていただければと思う。
事務局	○ 専門家の先生からのアドバイスをもとに話すが、基本的には匿名、「あなたの匿名性は守られますよ」というのがスタート段階から始まる。ただ、おっしゃる通りで、「これは深刻だ」と、「命にかかわってくる」というのであれば、まず、「相談できる人、できれば大人が居ませんか」と促す。中には居ませんという方もいるので、そうなった場合には、相談窓口を伝える。ここはLINEのいいところで、すぐにネットで調べたり、準備をしていたことをコピーアンドペーストできるので、電話で慌てることなく、聞きながら隣の指導主事に調べてもらい、出してもらったものを、打ち間違いなく、アナウンスできたりした。あとは警察と事前に連携をとり、緊急事態が発生した場合は、警察にすぐ連絡し、警察からLINEに連絡があり、LINEのほうで解析していただき、携帯番号を手に入れられるように準備をしていた。緊急事態にはそういう対応もできるようにしていた。

<p>少年サポートセンター職員委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ なるほど、すごい準備である。大変だと思う。この事業が認知されだしたらひよっとすると増えるかもしれない。 ○ 私自身はLINEとかどっちかという得意じゃない世代なので、言葉一つを相手の顔とか声とかが聞こえないので、そこをどのようにこちらが読み取るかということが、こちらの方がすごく勉強をしていかないと、難しいと思う。勘違いで「いい」というのが、OKの「いい」なのか、拒否の「いい」なのか等、その様なところも勉強してから取組めたらと思う。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ あとどうだろうか。資料にも載っていたが、教育委員会のその他の取組等々もたくさん載っているが、この辺含めていかがか。 ○ では、無ければ事務局から次の説明をお願いします。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一枚ものの部外秘と書かれた資料を見ていただきたい。報道の方と傍聴人の方には、部外秘なものでお配りしていない。内容は、「平成30年度 問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値になる。全国あとは都道府県の数字はネットから見られる、今載せてあるのは、函館市の数値になる。これは公開されていない。今この場で数値を申し上げないので、委員の皆様方も、発言には気を付けていただきたい。数値は目で追ってくださればと思う。では、説明する。 ○ 函館市の各小中学校でのいじめの認知件数や、発見のきっかけ等についてまとめたものである。傾向としては3点ある。 ○ 1点目は、いじめの認知件数についてである。平成30年度は、小中学校共に前年度に比べ、増加の傾向にある。3年前より、国からの通知や方針、ガイドラインを受けて、学校のいじめ対策組織による組織的な判断や、教職員による日常的な情報交流が行われ、子どもの様子を多面的に判断して、積極的に認知が行われた結果であると考えている。 ○ 2点目は、自尊感情や、自己有用感、学級の支持的風土等に関する質問項目「自分には、よいところがあると思いますか」に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、前年度に比べ、増加傾向にあった。各学校においては今後も引き続き、授業改善をはじめ、学級の支持的風土の醸成に向けた取組、道徳教育の推進などを展開し、児童生徒の自尊感情や自己有用感を高めることが、いじめの未然防止にもつながっていくものと考えている。 ○ 3点目は、函館市の子どもたちのいじめ等に対する意識に係る設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、「当てはまる」と

	<p>回答した割合は、増加傾向にある。心の教育の推進の成果が少しずつ現れているものと思うが、今後も100%を目指して、道徳の時間、各教科、行事など教育活動全体で啓発を行っていく必要があると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ発見のきっかけ、アンケートから回答数が多い順番に並べている。例年と変わらず小・中共にアンケートによる発見が最も多い結果となっている。 ○ いじめの態様である。これも回答数が多い順番ということで、中学校の順番が変わり、小中ともに冷やかし、からかいが一番多いという結果になっている。初めに指導課長のお話にもあった通り、外見的にはからかいやけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが今後にも必要になってくるのかと思っている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今の事務局からの説明について、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今、事務局が2点目のところの自尊感情があるかどうかというところが、中学生の多くても3割位しかいないというところで、私が日々面談させていただいている子ども達からよく聞くが、「あなたのいいところはどこですか」「悪いところはどこですか」と聞くと、悪いところはたくさん出してくれるが、「いいところは一つも無い」と言う。私は「その控えめな性格がいいところじゃない」というと本人はびっくりするのだが、その様なところがやっぱり、自尊感情が少ないところが不登校につながったり、いじめにつながったりする。だから、それをどうしたら自尊感情が上がっていくかは、私はまだ手立てがないが、日々相談業務をさせていただき、3割の中学生が、「自分に良いところがあると思っていない」と回答しているが、「そうだろうな」とわかる。絶対あるけれど、気付いていない。だから周りの人がちょっと、「こういうところ、あなたいいんじゃない」と言ってみると「ハッ」としてしてくれるので、そういうことを日々感じている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全くその通りである。そこに先ほど説明されたように、自尊感情等々を高めるために、普段の授業の中で、わかってもらい、「出来るんだ」という自信を高めていき、学級づくりの中でそれぞれが助け合ったり、お互い認め合ったりする中で、自己有用感、自尊感情が高まっていく。そして道徳の授業等でも、実際の例を示しながら、「あ、自分はこういういいところがあるんだ」というのをわかる等々を積み重ねていくことが、学校教育で言うと、本当の基礎の部分なのだが、そこは中々難しいというところがあるのだろうなというところが感じるところである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ発見のきっかけが、アンケートからが一番多いということだが、アンケートを実施している時期と、実施している学年と、アンケートの保管というか管

	理の仕方について教えていただきたい。
事務局	○ これは、北海道全道一律で、同じアンケートを実施している。これは道教委で作成されたもので対象は小中高、高校は我々が把握しているのは市立函館高校のみである。全員対象が年2回、6月と11月の実施になっている。保管については、規定は今までありません。北海道教育委員会からも、文章の保管について、何年間保管というのはないが、基本は学校の方で保管するというにことにして、学校ごとに基準を設けてなされている。
委員	○ いじめ発見のきっかけで、中学校だと2番目のところに担任が発見というのがあるが、小学校だと、担任が発見というのが無かった。小学校で担任が発見できるように、何か取り組む考えがあるか伺いたい。
事務局	○ 実は去年までは担任が発見というのが小学校も上になっていたが、本年度の調査結果が、急に担任の発見が下になってしまった。理由はわからない。今年急に調査結果がこうだったもので、実際、なぜこうなったのかの理由がまだ不明なので、今後検討する。
議長	○ 今の件でいかがか。その前の件も含めて。ただ、この2つのアンケート以外にも教育相談や、学校独自の調査等々もかなりやっている。さらにこの様に電話やLINEでのこういう事業もやっているが、それでも中々難しいというところはある。アンケートをとりながら把握して、出たいじめ等については学校と連携しながら動いている。 ○ 全体を通して、意見等いかがか。よろしいか。 ○ 最後に事務局の方で連絡等々はありませんでしょうか。
事務局	○ 連絡が1点ある。 ○ 市本庁舎駐車場の使用料の減免についてだが、「函館市財産 条例第3条の2第2項」の規定により、報酬を受ける会議等への出席の場合は、減免対象外となるので、ご理解とご了承をお願いする。なお、報酬を辞退された委員や条例7条に基づいて出席を求められた方は、減免の対象となる。
議長	○ 本日の議事がすべて終了したので、司会を事務局に戻す。議事進行に関わり、委員の皆様方のご協力に感謝する。 ○ 閉会

